

## 平成17年度ダイオキシン類常時監視結果

県では、ダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定に基づき、常時監視を実施しており、その結果についてとりまとめた。

### I 常時監視結果の概要

県内の水質、土壌等延べ51地点で調査を実施したが、その結果、大気、水質、底質及び土壌の全ての調査地点において環境基準を下回った。

表1 調査地点

区分		地点数
大気	一般環境を代表する地点	7地点(年4回)
水質	河川	県内主要河川
	海域	玄海及び有明海域
	地下水	県内の井戸
底質	河川	水質調査と同一の地点
	海域	水質調査と同一の地点
土壌	一般環境(日常生活で使用する公園等)	10地点

表2 調査結果概要

区分	濃度範囲	環境基準値	単位
大気	0.019 ~ 0.064	0.6	pg-TEQ/m <sup>3</sup>
水質	河川	1	pg-TEQ/L
	海域		
	地下水		
底質	河川	150	pg-TEQ/g
	海域		
土壌	0.025 ~ 6.4	1,000	pg-TEQ/g